施工業者の方へ

施　工　要　領　書

家庭用小型浄化槽
フジクリーンＣＦⅡ型・CF 型（5～10 人槽）

●この度は、家庭用小型浄化槽フジクリーンＣＦⅡ型・CF 型をお買いあげいただき、誠にありがとうございました。
●この「施工要領書」をよくお読みになり、正しい施工を行ってください。

工事店（施工業者）の方へ

●浄化槽工事は工事現場で浄化槽設備士が実地に監督してください。
●工事前には、必ず関係官公庁に所定の申請書を提出して、許可を得てください。
●労働安全衛生法など諸法令を守り、安全に施工してください。
●ブロワの段ボール箱に同封してある取扱説明書中の保証書に、型式、据付年月日、使用開始年月日、販売・工事店名などを記入し、お客様へ必ずお渡しください。
また、維持管理要領書も一緒にお渡しください。
●電気工事は、必ず電気工事士の資格をもつ専門業者に依頼してください。
●工事を行う前には、部品が揃っていることを確認してから工事を進めてください。

目　次

1．取扱に関する注意　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　p 1
2．浄化槽の部品、重量、寸法一覧表　・・・・・・・・・・・・　p 3
3．設置工事　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　p 4
4．試運転　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　p 8
5．耐荷重工事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　p 15
6．特殊工事　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　p 17
7．アフターサービスについて　・・・・・・・・・・・・・・・・　p 24
＜参考＞工事のチェックリスト　・・・・・・・・・・・・・・・　p 25

⚠ 注意

施工要領書本文に出てくる警告、注意表示の部分は、浄化槽の施工前に必ずお読みになり、よく理解してください。

美しい水を守る
フジクリーン工業株式会社

CFⅡ02-K1503/1-0

1．取扱に関する注意

この施工要領書で使われている表示マークには、次のような意味があります。表示と内容を必ずお読みになり、よく確認してください。

⚠ 警告	⚠ 注意
取扱を誤った場合に使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定されます。	取扱を誤った場合に使用者が傷害を負う危険および物的損害※ の発生が想定されます。

※　物的損害とは家屋・家財および家畜・ペットに関わる拡大損害を示します。

1－1. 取扱に関する注意

⚠ 警告　1）感電・発火事故防止

●電気配線工事は、電気工事士の資格をもつ専門業者に依頼してください。
●ブロワおよび放流ポンプには、アース（端子またはワニくちクリップ）が付いていますので、電気事業法による「電気設備に関する技術基準を定める省令」に基づくD種(第三種)接地工事を行ってください。
●ブロワの電源にコンセントを使用する場合は、JIS防雨型コンセントをご使用ください。
●電源の一次側には、漏電遮断器（ELB）を付けてください。
これらの注意を怠ると、感電・発火事故の生ずるおそれがあります。

⚠ 警告　2）マンホール・点検口などからの転落・傷害事故防止

●マンホール蓋は仮固定バンドを外した後は固定されていないため、絶対にマンホールに乗ったり、足場板を架けたりしないでください。(嵩上げ工事の場合)
●マンホール蓋は、積載荷重に応じて適正なものを使用してください。
●工事中は、必要なとき以外はマンホール・点検口の蓋を必ず閉めてください。
●マンホール・点検口の蓋のひび割れ・破損などの異常を発見したら、直ちに取り替えてください。
これらの注意を怠ると、転落・傷害事故の生ずるおそれがあります。

⚠ 注意　3）傷害事故防止

●槽の吊り上げ・据え付けは、玉掛け作業で行ってください。
●槽の下には立ち入らないでください。
●適正な吊り上げ角度で必ず４点吊りしてください。
●槽の据え付け時には、落下や衝撃を与えないように静かに行ってください。
●槽が転倒するおそれがあるので、槽のフランジに足をかけて槽に上らないでください。
これらの注意を怠ると、傷害事故の生ずるおそれがあります。

⚠ 注意　4）転落事故防止

●埋設工事に際して、穴を掘った周囲には、防護柵を作り、関係者以外立ち入らないようにしてください。
●据え付け後の水張り、浮上防止金具の取り付け作業は足場板などで養生して行ってください。
これらの注意を怠ると、転落事故の生ずるおそれがあります。

⚠ 注意　5）消毒剤による器物破損事故防止

●浄化槽に入れる消毒剤は、浄化槽を使用開始するまでは開封しないでください。
●消毒剤を開封する前に、浄化槽へ流入する排水元の設備・機器（トイレ、浴室、洗面台、台所など）のトラップの水封が切れていないことを確認してください。
これらの注意を怠ると、消毒剤から塩素ガスが発生し空気中の水分と反応し、塩酸を生じ、このため設備・機器の金属類を腐食し、機器破損・障害事故の生ずるおそれがあります。

1－2. 一般的留意事項

浄化槽工事は、工事現場で浄化槽設備士が実地に監督してください。

1．浄化槽の設置届けを確認してください。

2．施工要領書・工事仕様書、浄化槽工事の技術上の基準などの諸法令を、確実に守って工事してください。
工事が不完全な場合は、槽の破損による汚水漏れ・放流水質の悪化などの原因になります。

3．放流ポンプ槽を設けて強制排水する場合は、必ず臭突配管工事を行ってください。

4．電気工事は、必ず電気工事士の資格をもつ専門業者に依頼してください。

5．ブロワを設置する場所は、通気・防湿・騒音に配慮してください。
振動防止のために、基礎はコンクリート製とし、ブロワ自体の重量や振動に耐えうるものとしてください。
据え付けのコンクリートの基礎は、建築物と直接つなげることなく20cm以上離し、地盤面(GL)より10cm以上高くし、ブロワの外寸より5cm程度大きくしてください。

6．工事は浄化槽工事の技術上の基準を守り、特に基礎工事、埋戻し工事、上部スラブ打設などは、施工要領書に基づき正しく行ってください。
また、駐車場・車庫に設置する場合、交通量の多い道路のわきに設置する場合、近くの建築物の荷重が槽本体に影響する場合、軟弱地盤に施工する場合、多雪地域に設置する場合などは特殊工事になりますので、槽本体に影響を及ぼさないよう補強工事を行ってください。
特に、事業所、店舗関係で、不特定多数の車両が駐車されるような場所に浄化槽を設置される場合は、店舗等の規模、駐車場の広さなどを勘案して、予見しうる最大荷重に耐えうる補強工事を行ってください。

7．浄化槽を破損しないように、埋め戻しには、次のような事項に注意し作業してください。
1）水張りのあとに、埋め戻し作業を行ってください。
2）埋め戻しの土は、石などが混入しない良質土（山砂など）を用いてください。
3）埋め戻し時に重機のバケットなどを槽本体に当てたり、高い所から埋め戻しの土を落とさないでください。

8．浄化槽設置工事に伴う残土・残材は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で、産業廃棄物となりますので、その規定にしたがって処理してください。

9．設置工事完了後は、浄化槽工事チェックリストにて確認してください。（p.25参照）

10．使用者に、浄化槽の保守点検業者と維持管理契約をするよう指導してください。

11．ブロワの段ボール箱に同封してある取扱説明書、維持管理要領書を使用者に手渡してください。

12．浄化槽の設置工事に関して不明な点は、弊社営業所にお問い合わせください。

2．浄化槽の部品、重量、寸法一覧表

(1)部品一覧表

型式 / 部品名	ＣＦⅡ・CF-5		ＣＦⅡ・CF-7		ＣＦⅡ・CF-10	
	荷姿	数量	荷姿	数量	荷姿	数量
1，浄化槽本体	―	1式	―	1式	―	1式
2，マンホール蓋・枠 φ450		1個		2個		2個
3，マンホール蓋・枠 φ600		1個		1個		1個
4，ブロワ	段ボール箱	1台	段ボール箱	1台	段ボール箱	1台
5，接続ホース		2個		2個		2個
ホースバンド		4個		4個		4個
異径ソケット		―		―		2個
タイマ固定用吊金具		1個		1個		1個
アース線		1本		1本		1本
6，添付書類		1式		1式		1式

※マンホール蓋は本体に組み付けられた枠にバンドで仮固定されています。
※添付書類の中に、取扱説明書（保証書）、維持管理要領書があることを確認してください。

(2)仕様、寸法一覧表

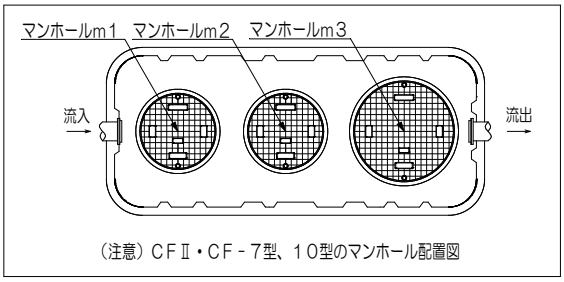

（注意）CFⅡ・CF－7型、10型のマンホール配置図

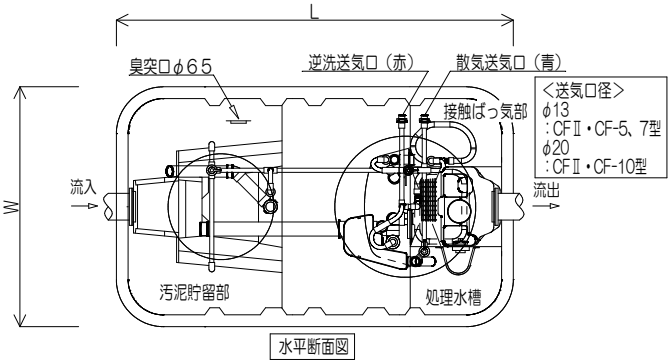

水平断面図

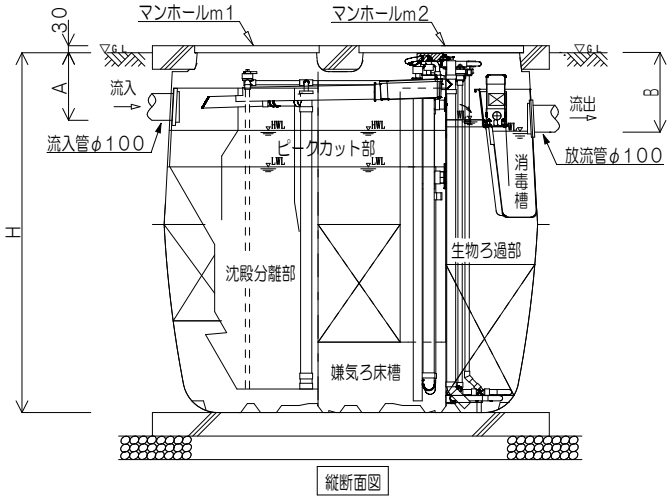

縦断面図

■仕様表 (有効容量単位：m^3)

型式		CFⅡ-5 CF-5	CFⅡ-7 CF-7	CFⅡ-10 CF-10
処理対象人員（人）		5	7	10
有効容量	ピークカット部	0.150	0.210	0.300
	汚泥貯留部	0.308	0.430	0.636
	沈殿分離部	0.201	0.282	0.401
	嫌気ろ床槽	0.466	0.633	0.908
	接触ばっ気部	0.101	0.147	0.200
	生物ろ過部	0.128	0.189	0.246
	処理水槽	0.102	0.147	0.216
	消毒槽	0.015	0.015	0.021
	総容量	1.471	2.053	2.928
目安重量（kg）		140	180	260

■寸法表（単位:mm）

型式	CFⅡ-5 CF-5	CFⅡ-7 CF-7	CFⅡ-10 CF-10
最大横巾：W	1,030		1,300
最大縦巾：L	1,700	2,310	2,510
全高：H	CFⅡ：1,530、CF：1,570		
流入管底：A	CFⅡ：280、CF：310		
放流管底：B	CFⅡ：330、CF：360		
流入・放流管径	φ100		
マンホールm1	φ450		
マンホールm2	φ600	φ450	
マンホールm3	-	φ600	

注意　表中の寸法は本体の板厚が含まれています。
実際の配管工事は 20mm から 30mm の
余裕を持って行ってください。

■ブロワ（送風機）仕様表　　（※CFⅡ型と CF 型は同じブロワを使用します）

処理対象人員		5人	7人	10人
型式		CFB70	CFB100	CFB140
吐出風量※		70L/min以上	100L/min以上	140L/min以上
常用圧力		15kPa		
吐出口径		13A		
定格電圧		AC100V		
周波数		50/60Hz		
消費電力※	散気時	50W	70W	98W
	逆洗時	52W	74W	100W
定格電流※		1.5A	2.0A	2.5A
重量		約5.5kg	約5.5kg	約10.0kg
散気・逆洗		タイマによる自動切り替え運転		

※吐出風量および消費電力は、常用圧力・定格電圧時の特性値を示します。定格電流値は参考値です。使用条件で異なります。

3．設置工事

3－1．設置場所の選定

工事を行うための次の条件を確認してください。

●設置場所の広さ……設置図面どおりの広さがあるか。
●配管経路の状況……浄化槽の配管経路に障害物はないか。
●搬入、搬出路の状況……浄化槽の持ち込みができるか。
●設置場所周囲の状況……資材置場、工事車両、残土の一時置場があるか。
●土質の良否および湧水の有無……土質の状況はどうか。湧水はあるか。矢板などは必要か。
●工事電力、工事用水の有無……現場で電気、工事用水が調達できるか。
●放流の方法……自然放流かポンプアップ放流か。
●浄化槽および付属品は整っているか。
●浄化槽の施工の際は現場毎に標識を揚げること。

3－2．基礎工事

●根切り（深さ 2.0m以上）は、地山の掘削作業主任者の指揮のもと土砂崩壊がないように地質に応じて、掘削深さとのり面勾配を考慮して、安全な作業を行ってください。（下表参照）

■掘削深さとのり面勾配

地質の種類	掘削面高さ	掘削面	備考
岩盤または堅い粘土からなる地質	5m 未満	90°以下	地質の種類を正しく判断することは難しいため、基準よりも安全な勾配をとり、掘削してください。
その他の地質	2m 未満	90°以下	
	2m 以上 5m 未満	75°以下	
砂からなる地質	5m 未満または 35°以下		

●標準工事における地耐力は、40kN/m^2(4.08t/m^2)以上です。
地耐力が不足する場合は、補強工事をしてください。
●基礎工事は、下表の寸法を参考にしてください。
●既設の建物や工作物が近くにある、又は、地下水位が高く地山が崩壊するおそれのある場合は、山留めを行ってください。

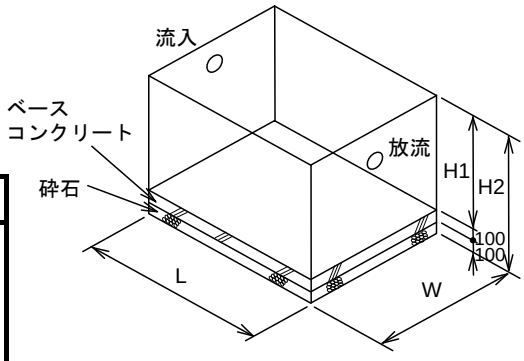

■寸法表　　（単位:mm）

型式	W	L	H1	H2
CFⅡ-5	1,030	1,700	CFⅡ-5～10：1,530 CF-5～10：1,570	CFⅡ-5～10：1,730 CF-5～10：1,770
CFⅡ-7		2,310		
CFⅡ-10	1,300	2,510		

据付け例＜歩行者(概略重量 250kg 以下)の場合＞

●配筋工事(歩行者荷重)は以下を参考にしてください。
乗用車荷重(1 輪あたりの概略重量 500kg 以下)の場合は p.15「5.耐荷重工事」を参照してください。

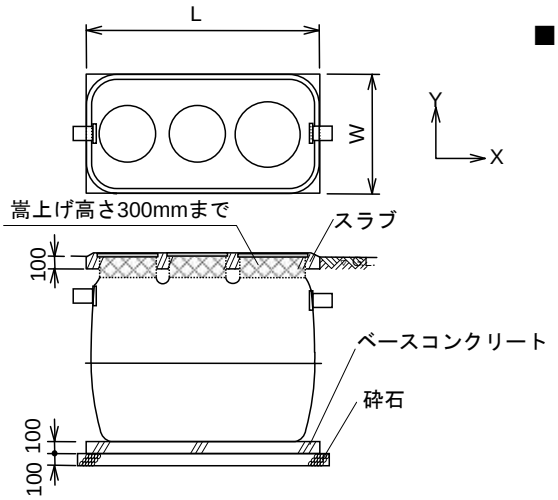

■配筋仕様

名称＼型式		CFⅡ-5～10 CF-5～10	
スラブ	X方向	厚さ 100mm	D10@200 シングル
	Y方向		
ベース	X方向	厚さ 100mm	D10@200 シングル
	Y方向		

3－3. 据付工事

●移動式クレーンの運転の業務は有資格者が行ってください。
●移動式クレーンの玉掛けの業務は有資格者が行ってください。
●槽は必ず水平に据え付けてください。・・・ 水平勾配は1/200以下としてください。
浄化槽が傾いていると、槽内の水の流れやばっ気などに偏りが生じ、処理機能が低下して放流水質が悪化する原因になります。
●水準器を槽本体上端に数カ所あてて、槽の水平を出してください。
●槽を吊り上げるときは、必ず４点吊りにしてください。
●浄化槽の構造上、放流側が重くなっています。槽を吊り上げる場合は、必ず槽のバランスをとってください。
●湧水があるときは、浮上防止工事を行ってください。p.18 参照

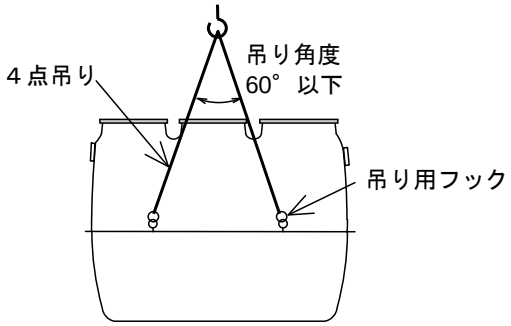

ワイヤーロープの掛け方

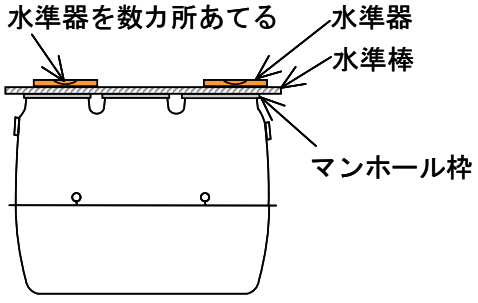

水準器のあて方

3－4. 埋め戻し工事

●埋め戻しの前には、必ず流入側から浄化槽本体の規定水位まで水張りを行って、水平および水漏れの有無を確認してください。
●槽内に土砂が入らないように、マンホールに蓋（嵩上げ）を取り付けてから埋め戻してください。
●埋め戻しの土は、石などが混入しない良質土（山砂など）を用いてください。
●水締めを行いながら埋め戻し、突き棒などで必ず突き固めてください。

3－5. 配管工事

●次の配管材料を準備してください。

配管名称	流入管、放流管	臭突管	送気管
硬質塩化ビニルパイプ	VP100またはVU100	VP65またはVU65	VP13またはVP20(5,7型) VP20またはVP25(10型)

●生活排水以外の特殊な排水や雨水は、絶対に浄化槽に流入させないでください。
●起点、屈曲点、合流点には適正な升を設置してください。(流入経路は全てインバート升としてください。)
●流入管、放流管の勾配は 1/100 以上とし、逆勾配にならないように注意してください。
●臭突管には汚水の配管を絶対に接続しないでください。

3－6. 空気配管工事

●専用ブロワは吐出口が２つあり、それぞれ散気用および逆洗用と表示されています。下図のように、浄化槽本体の送気口も散気（青色）と逆洗（赤色）と色分けしていますので同じ色どうしを接続してください。

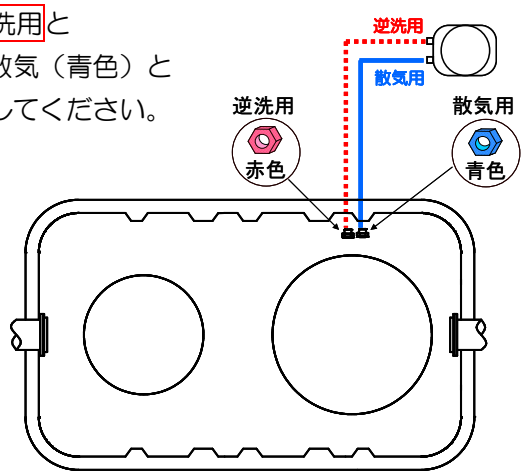

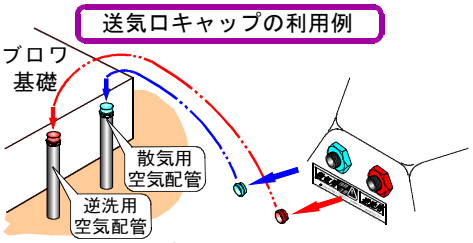

送気口キャップは、工事期間中の槽外空気配管を識別する養生キャップとしてご利用ください。
（青色：散気用、赤色：逆洗用）

●CFⅡ・CF-10 型は、必ず付属の異径ソケットを用いて VP20 にて配管工事を行ってください。

⚠ 注意　CFⅡ・CF-10 型で配管径が小さいと、配管内の圧力損失が大きくなり、所定の空気量が送風できず、浄化槽の処理機能に影響を与えるおそれがあります。

●空気配管長さは、５m以内とし、曲がりは５カ所以内としてください。５mを越える場合は、配管径を径違いソケットでワンランク大きくして風量の損失を防いでください。
●試運転時に、ブロワと浄化槽が正しく接続されていることを確認してください。（p.8「4. 試運転」参照）

3－7. ブロワの設置工事

●ブロワは、保守点検が容易に行える場所に設置してください。
●ブロワはできるだけ日陰で風通しの良いところに設置してください。
●出窓、軒下などでブロワ上部に集積した雨水が流れ落ちるような場所には設置しないでください。
●寝室、応接室など静粛性を必要とする部屋からは離して設置してください。

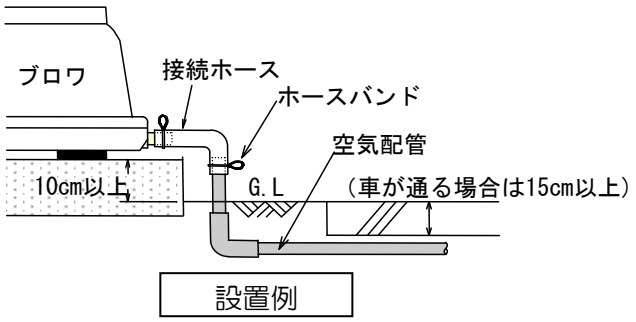

設置例

●ブロワは換気扇の近くなど、油分を吸い込む可能性のあるところから離して設置してください。
●ブロワと空気配管の接続は、図の設置例のように行ってください。
●ブロワの基礎は、建物(家屋)の外壁から 20cm 以上、地盤面からの高さ 10cm 以上とし、建物(家屋)の基礎とつながらないようにしてください。
●空気配管の上を車が通る場合は、厚み 15cm 以上の鉄筋コンクリートで保護してください。

3－8. 電気配線工事

●機器類に付属している説明書を参考にして、正しく施工してください。

警告 電気配線工事は、電気工事士の資格をもつ専門業者に依頼してください。

ブロワの本体および放流ポンプには、アース（端子またはワニくちクリップ）が付いていますので、電気事業法による「電気設備に関する技術基準を定める省令」に基づくD種(第三種)接地工事を行ってください。

※漏電遮断器、アース棒と JIS 防雨型コンセントは製品に含まれていません。

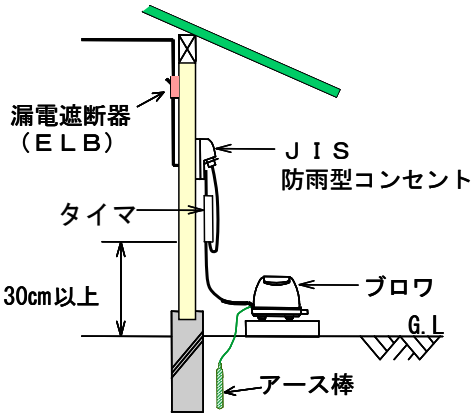

●タイマは、付属の吊り金具を使用し、屋外防水型コンセントからつり下げ固定してください。
（ブロワに同梱の取扱説明書にしたがってください）

●電源の一次側には、漏電遮断器（ELB）を付けてください。

●ブロワおよび放流ポンプの電源プラグは確実に差し込んでください。

●電源を切るときはプラグを持って抜いてください。（コードを持って抜かない）

●プラグ、コードの上に物を置いたり、コードに荷重をかけないでください。

注意 これらの注意を怠ると、漏電・感電・発火の生ずるおそれがあります。

放流ポンプ槽（オプション）の電気配管は配線後に湿気や消毒剤からの塩素ガスが逆流しないように、必ずコーキング処理をしてください。

3－9. コンクリートスラブの打設工事

●埋め戻し工事が完了したら、マンホールの周囲にコンクリートスラブを打設します。

●マンホール蓋枠が雨水等によって水没しないようにスラブには水勾配を設けてください。

3－10. 消毒剤の開封

●薬剤筒の中のポリ袋に消毒剤が入っていますので、浄化槽を使用開始する時には、ポリ袋を開封して消毒剤を取り出し、薬剤筒に入れ直してください。

●消毒剤を開封する前に、浄化槽へ流入する排水元の設備（トイレ、浴室、台所など）のトラップの水封が切れていないことを確認してください。

注意 浄化槽に入れる消毒剤は、浄化槽を使用開始するまでは開封しないでください。

これらの注意を怠ると、消毒剤から塩素ガスが発生し空気中の水分と反応し、塩酸を生じ、このため設備・機器の金属類を腐食し、機器破損・障害の生ずるおそれがあります。

4. 試運転

■施工が完了したら、試運転を実施してください。

（1）ブロワと浄化槽の接続配管の確認

ブロワを運転して、ブロワと浄化槽が正しく配管されていることを確認してください。

■確認方法（正しく接続されている場合）

- ブロワ　　：　連続運転
- 通常運転時　：　循環エアリフトポンプが作動
- 逆洗運転時　：　逆洗エアリフトポンプが作動

> ⚠ **注意**　「散気」と「逆洗」の配管が間違って接続されると、性能に著しい悪影響を与えます。すみやかに正しい配管になおしてください。

（2）空気配管バルブの状態確認

バルブが以下の状態にあることを確認してください。

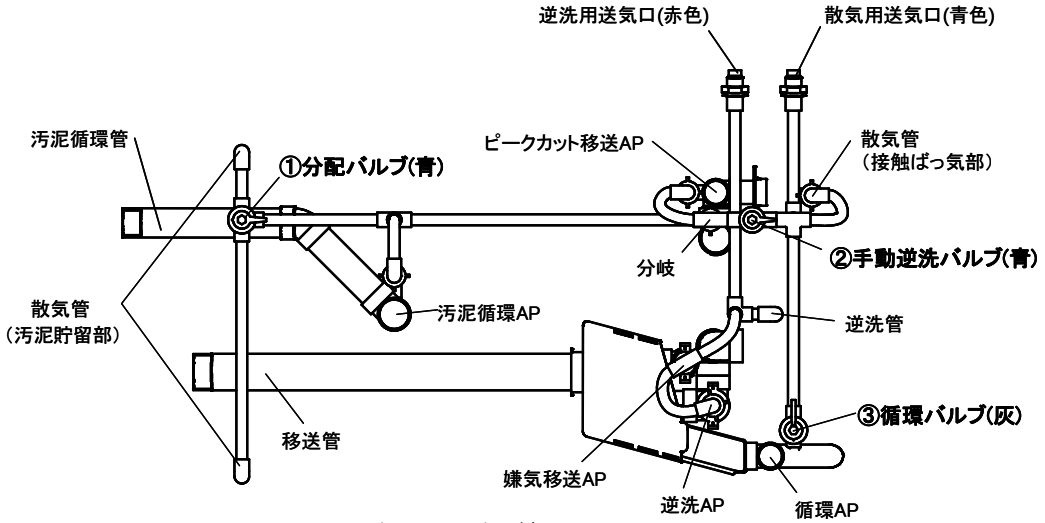

＜CFⅡ型、CF 型配管図＞

① 分配バルブ　　(青)：常時「開」　目盛 50（分配比 50:50）
② 手動逆洗バルブ　(青)：常時「開」
③ 循環バルブ　　(灰)：常時「開」

分配バルブの設定方法

沈殿分離槽汚泥貯留部のばっ気が均等に行われているか目視で確認し、もし不均等な場合は分配バルブ(青色)により調整してください。

（3）汚泥循環水量の確認

通常運転時には、汚泥循環エアリフトポンプは稼働していますので、まず揚水されているか確認します。次に適正な汚泥循環水量が得られているか、汚泥循環管出口の水量目安線で確認します。ピークカット部の水位を確認して目安線とおおむね一致していれば適正です。

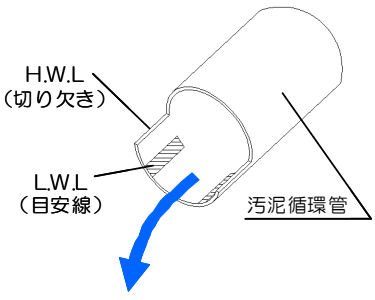

ピークカット部が低水位（L.W.L）の場合は、所定の水量が得られない場合がありますので、インバートマスなどから水道水を流入させて、3cm 程度水位を上げてから汚泥循環水量を確認してください。

（3）循環水量の調整

- 浄化槽の機能を適正に維持するために、移送管の出口で循環水量を必ず実測してください。
- 循環水量は、下表の範囲になるように循環バルブを調整してください。

【循環水量の目安】

使用水量（m^3/日）		1.0以下	1.0超過～1.4以下	1.4超過
実使用人員・人槽		5人以下	6、7人	8人以上
循環水量（L/分）	L.W.L+1～3cm	2.0（1.8～2.2）	2.5（2.2～2.8）	3.7（3.4～4.0）
	M.W.L	2.4（2.2～2.6）	2.9（2.6～3.2）	4.2（3.9～4.5）
	H.W.L	3.1（2.9～3.3）	3.7（3.4～4.0）	5.2（4.9～5.5）

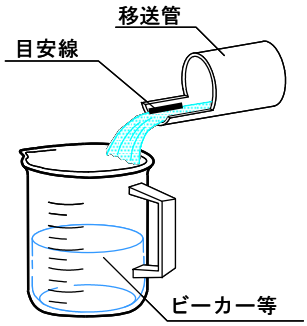

※水位が LWL 付近の時は、循環水量が若干低下します。その時は、
流入側のインバートマス等から水を流し、水位を 1～3cm 程度上げてから循環水量の確認および調整をおこなってください。

（4）放流水量の調整

放流水量は、処理水槽から消毒槽への移流部にある移流堰の水量目安形状で確認します。ピークカット部（一次処理部）の水位と移流堰からの放流水の越流高さを確認し、戻り堰を上下させて放流水量を設定します。

＜ピークカット部の水位が M.W.L.以下の場合＞
移流堰内の水位が目安形状上端と一致するように放流水量を調整

＜ピークカット部の水位が M.W.L.を超えている場合＞
移流堰内の水位が目安形状上端を越流するように放流水量を調整

ピークカット部の水位が L.W.L.のときは、放流が停止し、放流水量の調整ができません。インバートマス等から水を流入させてピークカット部の水位を L.W.L.＋1cm 以上にしてから放流水量の確認を行ってください。

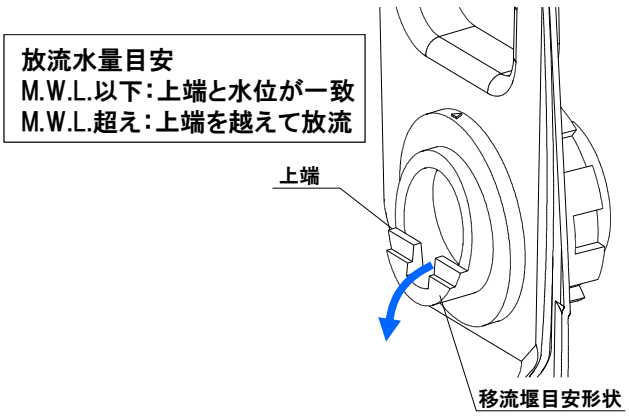

図　移流堰の水量目安形状

戻り堰を上下させることで、好気ろ床槽と処理水槽の水位が変化し、放流水量を調整することができます。

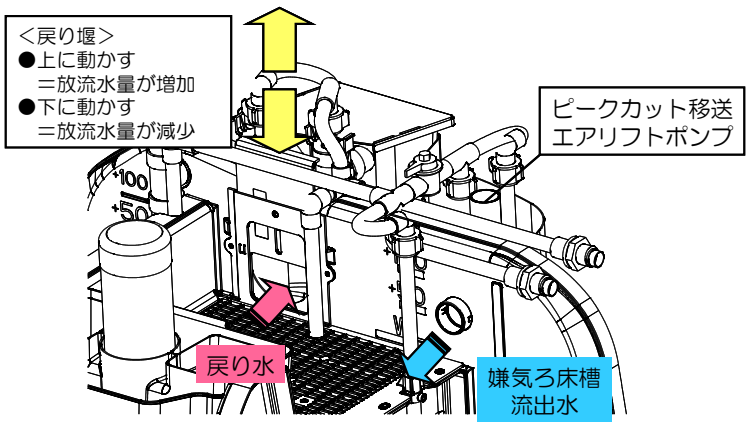

戻り堰を上下させても所定の放流水量が得られない場合は、以下の項目を確認してください

①循環水の確認

循環水量が多いと放流水量が少なくなります。循環水量が正しく設定されているか調整を行ってください。p.9 参照

②ブロワの確認

ブロワが停止していないか、異常な音、振動がないかを確認してください。また、空気配管接続部からの空気の漏れ、配管への異物（土、小石など）の侵入の有無を確認してください。

③空気配管の点検

CFⅡ型・CF 型の空気配管は下図のようになっています。空気配管（特に自在継ぎ手部分）からのエア漏れがないかを確認してください。

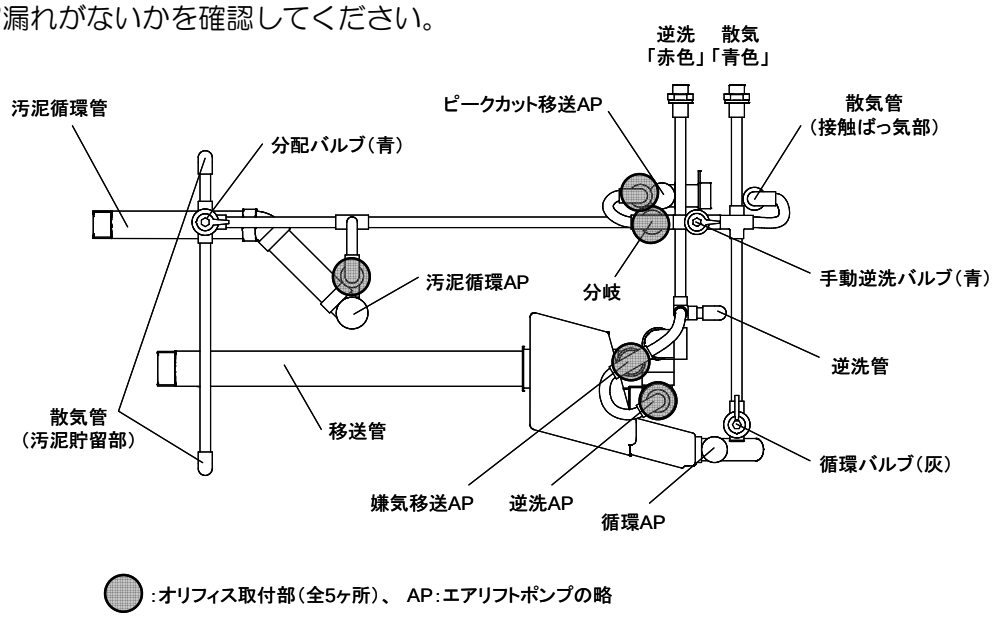

④オリフィスの点検

上図〇印部分にはオリフィスが取り付けられており、パイプ側に接着されています。
（配管のオリフィス位置には銀色テープが貼付されています）

●オリフィスの掃除

①自在継手をゆるめ、空気配管を取り外します。

②布やペンの先などでゴミや汚れを取り除いてください。その際、「空気通過孔」を拡げたり、傷つけたりしないでください。

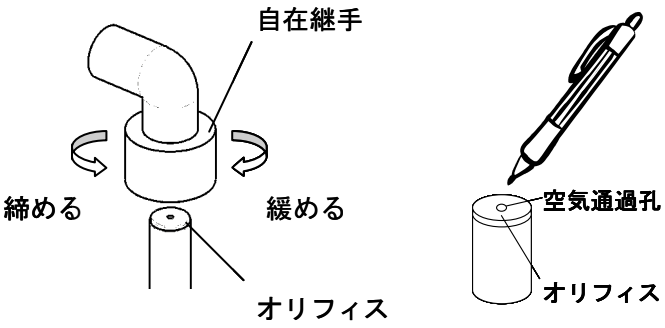

（5）ブロワのタイマの設定

ブロワのタイマは、ブロワケーブルの途中にあるタイマケースに内蔵されています。タイマケースのカバーを開けて現在時刻やタイマの設定確認を行ってください。

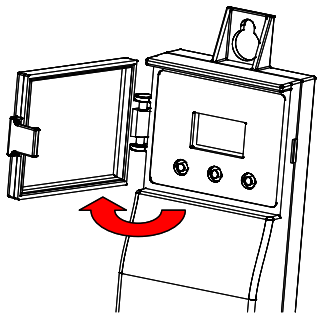

> ⚠ **注意**　操作終了後は、必ずタイマケースのカバーを閉じてください。カバーを閉じないと、雨水などの浸入によりタイマ損傷のおそれがあります。

●タイマ操作部の名称

表 示 部

※イラストは全て表示された状態です。
通常運転モードでは、◀ ▶マークは表示されません。
設定変更モードでは、◀ ▶マークが全て表示され、対象となる項目の◀ ▶マークが点滅します。

●自動逆洗
＜逆洗時刻（時）＞
逆洗開始時刻を表示・設定します。
（２４時間制：０～２３時）
＜逆洗回数（/日）＞
１日あたりの逆洗回数を表示・設定します。
＜逆洗時間（分）＞
１回あたりの逆洗時間を表示します。
※注意　逆洗時間の設定変更はできません。

●現在時刻
＜現在時刻（時）＞
現在時刻の「時」を表示します。
（２４時間制：０～２３時）
＜現在時刻（分）＞
現在時刻の「分」を表示します。
（０～５９分）

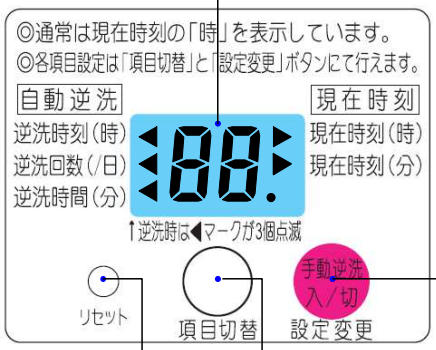

手動逆洗設定変更ボタン

＜通常運転モード＞
ボタンを押すたびに、「自動運転」と「手動逆洗」が切り替わります。
＜設定変更モード＞
ボタンを押して、対象となる項目の設定を変更します。

項目切替ボタン

通常運転モードと設定変更モードを切り替えます。

リセットボタン

設定内容をリセットします。
※注意　リセットボタンを押した場合は、必ず現在時刻の再設定を行ってください。

通電していない時は、表示部は全て非表示になっており、設定変更はできません。

●設定内容の確認と設定方法

現在時刻および逆洗時刻と時間・回数（周期）の確認を行います。
なお、ブロワタイマは、出荷時に以下のように設定されています。

＜出荷時の設定＞

ブロワ型式名	対応浄化槽	逆洗開始時刻	逆洗時間	逆洗回数
CFB70	CFⅡ・CF-5型	午前２時００分	１０分/回	3回/日
CFB100	CFⅡ・CF-7型			
CFB140	CFⅡ・CF-10型		１５分/回	

タイマには設定内容を記憶する電池が搭載されています。
タイマ製造時からの非通電累積時間※約３年間が電池の標準的寿命です。
※非通電累積時間：タイマ製造時からの非通電状態の時間を合計したもの。
電池が消耗すると、非通電後に再通電したときにタイマの現在時刻が「午前０時００分」になり、時刻表示が点滅します。その場合には、タイマを交換してください。

⚠ **注意** 電池消耗時に電源プラグを外したり停電があると、現在時刻がずれて自動逆洗が設定時刻通りに行われなくなり、処理性能に悪影響を与えるおそれがあります。

①現在時刻の確認と設定

［現在時刻の確認］
タイマの現在時刻を確認します。
＜現在時刻（時）＞
項目切替ボタンを押して現在時刻（時）のカーソル▶を点滅させると、表示部には現在時刻の「時」が表示されます。なお時刻は２４時間制です。
＜現在時刻（分）＞
さらに項目切替ボタンを押すと現在時刻（分）のカーソル▶が点滅して、表示部には現在時刻の「分」が表示されます。右図は午後３時３０分（15：30）を例として示します。

［現在時刻の設定］
①項目切替ボタンを押して現在時刻（時）または（分）のカーソル▶を点滅させます。
②設定変更ボタンを押すごとに、時または分を送ります。１秒以上押し続けると早送りします。

■現在時刻（時）の確認

■現在時刻（分）の確認と設定

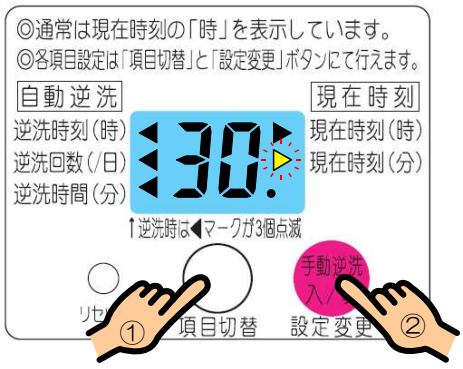

②自動逆洗の確認と設定

［自動逆洗の確認］
次に自動逆洗の設定内容を確認します。
＜逆洗時刻（時）＞
項目切替ボタンを押して逆洗時刻（時）のカーソル◀を点滅させると、表示部には逆洗時刻（時）が表示されます。なお逆洗開始時刻は時単位での設定になります。

※通常は深夜など流入のない時間帯に設定してください。

＜逆洗回数（/日）＞
項目切替ボタンを押して逆洗回数（/日）のカーソル◀を点滅させると、表示部に１日あたりの逆洗回数（/日）が表示されます。次ページに逆洗回数と逆洗周期を示します。

※通常は３回/日に設定します。

■逆洗時刻（時）の確認

■逆洗回数（/日）の確認

＜逆洗回数と逆洗周期＞

逆洗回数	逆洗周期	
2回/日	1回目：設定時刻 2回目：設定時刻から2時間後	例）2：00 4：00
3回/日 （標準）	1回目：設定時刻 2回目：設定時刻から1時間後 3回目：設定時刻から2時間後	例）2：00 3：00 4：00
4回/日	1回目：設定時刻 2回目：設定時刻から1時間後 3回目：設定時刻から2時間後 4回目：設定時刻から3時間後	例）2：00 3：00 4：00 5：00

＜逆洗時間（分）＞

項目切替ボタンを押して逆洗時間（分）のカーソル◀を点滅させると、表示部に1回あたりの逆洗時間（分）が表示されます。

[自動逆洗の設定変更]

①項目切替ボタンを押して設定したい項目のカーソル◀を点滅させます。

②設定変更ボタンを押すごとに、設定＜逆洗時刻（時）、回数（/日）＞が変わります。

※逆洗時間は、CFⅡ・F-5型と7型は「10分/回」、CFⅡ・CF-10型は「15分/回」の固定となります。逆洗時間（分）表示中に設定変更ボタンを押しても逆洗時間は変更されません。

＜逆洗時間の変更方法＞

逆洗時間（分）表示中に項目切替ボタンと設定変更ボタンを同時に2秒以上押すと「02」が表示され、手を離すと逆洗時間が10分/回から15分/回に変更されます。

■逆洗時間（分）の確認

■逆洗回数（/日）の設定

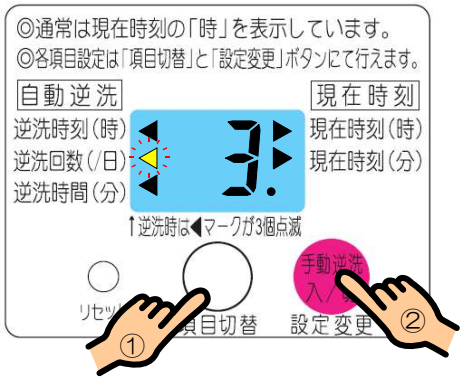

注意 確認後は、全てのカーソル◀▶が消えるまで項目切替ボタンを押して、通常モードに戻してください。

③手動逆洗を行う場合

自動運転時（全てのカーソル◀▶非表示）に手動逆洗入/切ボタンを押すと、設定内容に関係なく直ちに「逆洗」を行います。（逆洗時は◀カーソルが3個点滅します。）

再度、手動逆洗入/切ボタンを押すと、「逆洗」は停止して通常運転に復帰します。

作業終了時、全てのカーソル◀▶が非表示であることを確認してください。

※手動逆洗動作は、設定されている逆洗時間が経過すると、自動的に【自動運転】に復帰します。

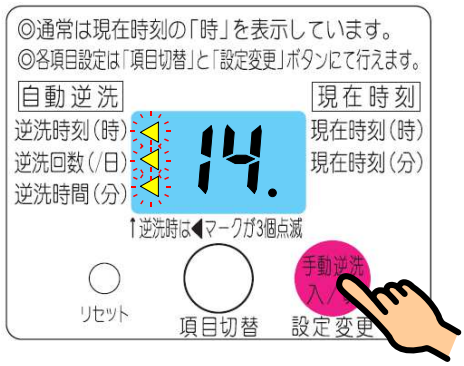

④リセット

異常な表示、誤動作があった時には、リセットボタンを押してください。リセットボタンを押すと、現在時刻が「0：00」になり、表示部には「0」が点滅します。その後、表示部が点滅しながら時刻は進みます。

注意 リセットボタンを押した時は、必ず現在時刻の再設定を行ってください。

CFⅡ・CF-5型と7型は全て出荷時の設定に戻ります。

CFⅡ・CF-10型は逆洗時間を15分に変更してください。

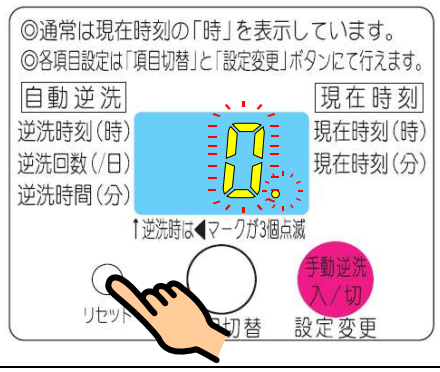

（６）生物ろ過部の逆洗と嫌気移送の確認

生物ろ過部の逆洗と嫌気ろ床槽底部の汚泥移送は、標準で１日３回（2:00、3:00、4:00）同時に自動で行なわれます。生物ろ過部の逆洗水は逆洗エアリフトポンプにより、嫌気ろ床槽底部汚泥は嫌気移送エアリフトポンプにより、ともに沈殿分離槽へ移送されます。以下の【逆洗操作手順】にしたがって生物ろ過部の槽内水が排出されていることと、嫌気移送エアリフトから嫌気移送水が揚水、移送されていることを確認してください。

【逆洗操作手順】

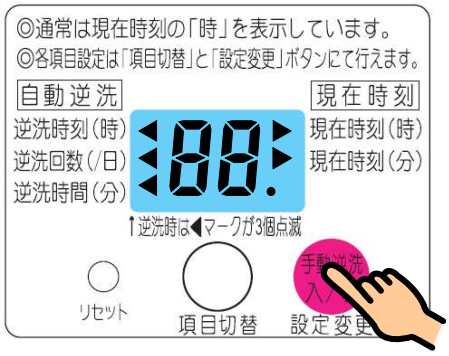

1．手動逆洗入/切ボタンを押し、逆洗時間の計測を開始します。（設定内容に関係なくただちに「逆洗」が開始されます）
2．生物ろ過部の上部ネットから気泡が出ていること、水位が上部ネットより下がったら、担体が流動していることを確認してください。
3．集水ボックスの蓋を開け、逆洗エアリフトから逆洗水が、嫌気移送エアリフトから嫌気移送水が揚水、移送されていることを確認します。（p.8 CF 型配管図参照）
4．逆洗開始１分後の水量が、移送管出口の水量目安形状（切り欠き）とおおむね一致しているか確認します。

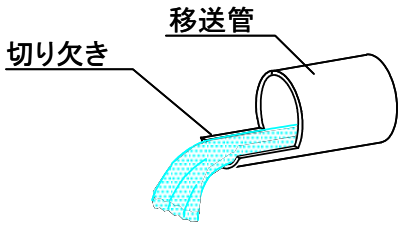

5.逆洗開始２分後に処理水槽の水位低下をみて、下表の適正範囲にあるか確認してください。
6．手動逆洗入/切ボタンを押し通常運転に切り替えます。

逆洗水量と嫌気移送水量が適正でない場合には p.10②～④の保守作業を実施してください。

表　逆洗２分後の処理水槽の水位低下（適正範囲）

	水位低下
CFⅡ・CF-5型	8～13cm
CFⅡ・CF-7型	4～9cm
CFⅡ・CF-10型	3～8cm

5. 耐荷重工事（車が通る場所に設置する場合）

総重量が 2,000kg 以下の乗用車（１輪あたりの概略重量 500kg 以下）が通る場所に設置する場合は、次の要領で施工してください。それ以上の車が通る場合は、弊社にお問い合わせください。

（1）支柱不要工事の場合

＜戸建用駐車場(１輪あたりの概略重量 500kg 以下)の場合＞据付け例

1)支柱不要工事の対象

型　　式：　CF Ⅱ-5～10 型、CF-5～10 型
用　　途：　戸建用駐車場
駐車車両：　総重量※2,000kg 以下の車両
※総重量とは、車両重量に乗車定員（１名あたり 55kg）の重量を加算した値です。
そ の 他：　駐車場には屋根の有無は問いません。
駐車場においては、浄化槽を中心として下の寸法表の長さ、幅のスラブコンクリートを一体で打設してください。
→以下および p. 16 の「3)設置工事」「4)工事上のポイント」を参照願います。

2)浄化槽設置場所の選定

① 地耐力が 40kN/m²(4.08t/m²)以上で車両等の重量に耐える地盤に設置してください。
埋立て等で改良した土地や地下水位が高い土地等、地盤が軟弱な場所では車両重量で地盤沈下し、浄化槽が破損するおそれがあります。

② 積雪高さ１m 以下の地域が対象となります。

③ 最高地下水位が GL-1m 以下の場所とします。
→浮上防止工事については、p.18「6-2.湧水がある場合」を参照願います。

④ 雨水等が地下滞留する地質や水みちになる地質への設置はさけてください。
このような場所に設置すると、スラブコンクリート下の土が流されて空洞化し、不等沈下して浄化槽が破損するおそれがあります。

⑤ 浄化槽は駐車場の中心に設置してください。
車両が通過する場所に設置すると、車両重量に加えて走行による車両の衝撃荷重がかかり浄化槽が破損するおそれがあります。

⑥ 対象となる建築用途は、**戸建住宅**に限ります。
駐車場使用者が特定できない事務所、店舗等は規定外の大型車両が進入することがあり浄化槽が破損するおそれがあります。

⑦ ピット工事は対象外とします。

3)設置工事

施工の対象、設置場所が決定した後、下図の要領にて正しく施工してください。

■寸法表　（単位：mm）

記号＼型式		CF Ⅱ-5、CF-5		CF Ⅱ-7、CF-7		CF Ⅱ-10、CF-10	
			ポンプ槽付		ポンプ槽付		ポンプ槽付
スラブ	W	1,430以上		1,430以上		1,700以上	
	L	2,100以上	2,580以上	2,710以上	3,190以上	2,910以上	3,390以上
槽本体	W1	1,030		1,030		1,300	
	L1	1,700	2,180	2,310	2,790	2,510	2,990
ベース	W2	1,030以上		1,030以上		1,300以上	
	L2	1,700以上		2,310以上		2,510以上	

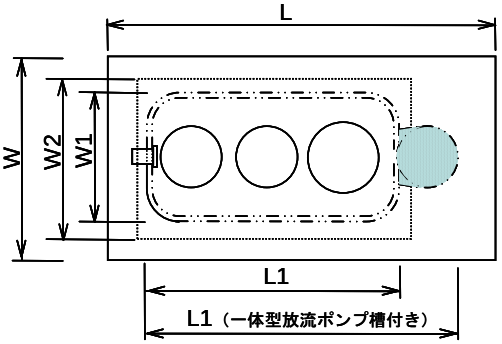

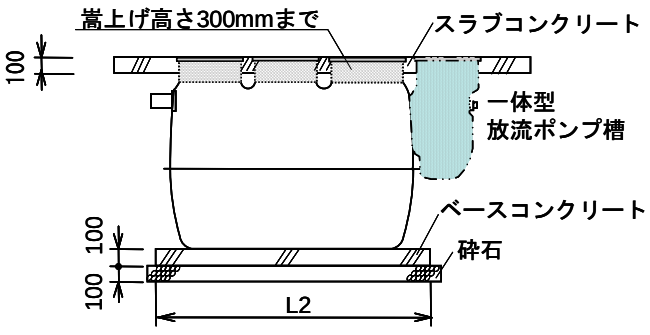

■配筋仕様

名称＼型式	CFⅡ-5～10 CF-5～10	
スラブ	厚さ 100mm	D10@200シングル
ベース	厚さ 100mm	D10@200シングル

■使用材料の品質

鉄筋	SD295A
コンクリート	FC21

■注意事項
・スラブコンクリートには開口補強筋を必ず入れてください。
・行政庁等の指導がある場合には、行政庁等の指導に従ってください。

4）工事上のポイント
①浄化槽は、マンホールが車両の中央部になり、駐車状態で、直接浄化槽にタイヤが乗らないように設置してください。
②地盤の不等沈下が原因で発生する不均一荷重による浄化槽の変形・破損防止のため、ベースコンクリートは必ず打設してください。
③スラブコンクリートが沈下しないように、良質土にて水締めしながら埋戻しを行ってください。
④スラブコンクリートの寸法は土肩に 200mm 以上かかる大きさとし、掘削する大きさに合わせて変更してください。
⑤スラブコンクリートには、開口補強筋を必ず入れてください。
⑥浄化槽のスラブコンクリートと車庫部の土間コンクリートは同時に打設し、一体化してください。
●浄化槽工事と車庫工事が分かれている場合は、浄化槽のスラブコンクリート用の鉄筋を施工して、車庫工事にて土間コンクリートを打設してください。
●スラブコンクリートの鉄筋と車庫用土間コンクリートの鉄筋を必ずラップ(継手 40d）してください。
⑦支柱不要工事を行う際は、対象となる車両(車両総重量 2.0t 以下)と弊社の保証内容をお施主様に説明し、ご理解をいただいてください。

（2）支柱工事の場合

＜乗用車(1輪あたりの概略重量 500kg 以下)の場合＞据付け例

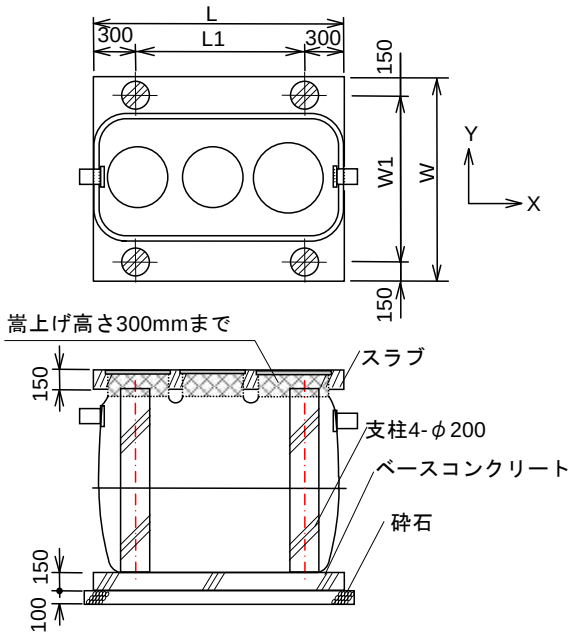

■寸法表　（単位：mm）

記号＼型式	CFⅡ-5 CF-5	CFⅡ-7 CF-7	CFⅡ-10 CF-10
W	1,630	1,630	1,900
L	1,700	2,310	2,510
W1	1,330	1,330	1,600
L1	1,100	1,710	1,910

■配筋仕様

名称＼型式		CFⅡ-5～10 CF-5～10	
スラブ	X方向	厚さ 150mm	柱位置(幅300) 3-D13 他D10@200シングル
	Y方向		D10@200シングル
ベース	X方向	厚さ 150mm	D10@200シングル
	Y方向		
支柱 φ200	主筋		4-D13
	HOOP		D10@150

（3）マンホール蓋・枠の施工方法【1 輪あたりの概略重量 1,500kg 以下の場合】

1）マンホールは載荷荷重に応じて適切なマンホール蓋、枠を使用してください。

【1 輪あたりの概略重量 500kg 以下】（乗用車等）

マンホール蓋は浄化槽本体に付いている 500K 用マンホール蓋をそのまま使用できます。

【1 輪あたりの概略重量 1,500kg 以下】（3t 車等）

マンホール蓋は弊社指定の 1500K マンホール蓋（FRP 製、別売）に交換して使用してください。

⚠ 注意 槽本体に付いているマンホール枠は 500K のため、1500K マンホール蓋を直接設置する場合は本体に付いているマンホール枠も 1500K 枠(別売)に交換してください。
これらの注意を怠ると、転落・傷害事故の生ずるおそれがあります。

2)嵩上げを設置する場合は、1 輪あたりの概略重量が 1500kg 以下であれば弊社指定の枠付嵩上げ(別売）を用意してください。枠付き嵩上げに付いている枠はそのまま使用できます。

＜嵩上げを設置する場合の取付け方法＞

1．マンホール蓋を取り外してください。
2．弊社指定の枠付嵩上げ（別売）を埋設高さに合わせてカットしてください。
3．カットした枠付嵩上げを槽本体に付いているマンホール枠に載せ、ドリルねじなどで固定してください。

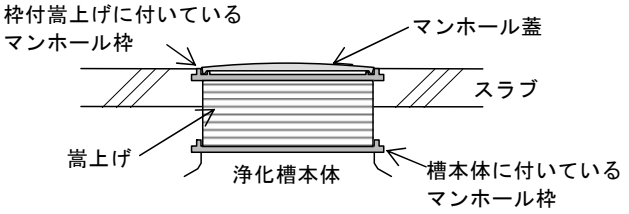

⚠ 注意 嵩上げ高さを調整する時、枠付嵩上げの枠を取り外した後、再度枠を取り付ける場合には、ドリルねじなどで枠と嵩上げを固定してください。その際、ドリルねじなどで固定する方向は、枠の内側からとしてください。外側から固定するとドリルねじなどが枠の内側に貫通してきますので、維持管理を行う上で非常に危険になります。また蓋のロックがあたり施錠機能を損なう恐れがありますので、必ず内側から固定してください。

4．マンホール蓋をかぶせてください。

※1 輪あたりの概略重量が 1500kg より重い場合、施工方法は弊社にお問い合わせください。

■荷重別マンホール蓋品名

適 用	1 輪あたりの概略重量500kg未満	1 輪あたりの概略重量1,500kg未満
φ450用 φ600用	φ450-500K φ600-500K	φ450-1500K φ600-1500K

6．特殊工事

6－1．深埋めの場合（嵩上げが 300mm を超える場合）

深埋めになる場合は、次の要領で施工してください。

●300mmを越える嵩上げは、絶対にしないでください。
300mmを越えると、大きな土圧が浄化槽本体にかかり、槽が変形したり破損のおそれがあります。
また、保守点検時の操作・作業が充分に行えず、放流水質が悪化する原因になります。

原水ポンプ槽を設置して、深埋めを 300mm 以下にしてください。
原水ポンプ槽が設置できない場合は、ピット工事を行ってください。
ピット工事は次の例を参考にしてください。

ピット工事の施工例 下図は施工例です。よう壁にかかる土圧、上部からの荷重などを充分に検討して、よう壁の仕様を決めてください。

●土圧から浄化槽を保護するために、浄化槽の周囲によう壁を設けてください。
●ピット内には水抜き用のドレインパイプを設けてください。

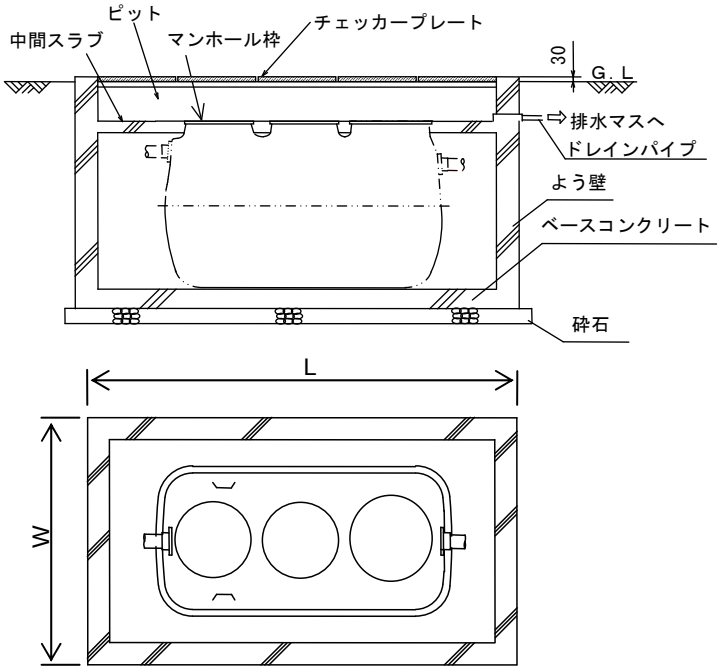

■寸法表　　(単位：mm)

型式	W	L
CFⅡ・CF-5	2,200	3,300
CFⅡ・CF-7	2,200	3,900
CFⅡ・CF-10	2,400	4,400

■配筋仕様　　(単位：mm)

名称	版厚	仕様
よう壁	200	D10@200 ダブル
ベース コンクリート	200	D10@200 ダブル
中間スラブ	100	D10@200 シングル

6－2. 湧水がある場合

●地下水の多い場所や軟弱な地盤の場合の掘削は、必ずのり面崩壊防止のため適切な施工をしてください。
●湧水がある場合には右図のようにかま場を作り、ポンプで排水しながら作業を行ってください。

地下水位がベースコンクリート上面より高い場合には、槽の浮上や槽本体の破損を防止するため、浮上防止工事を行ってください。

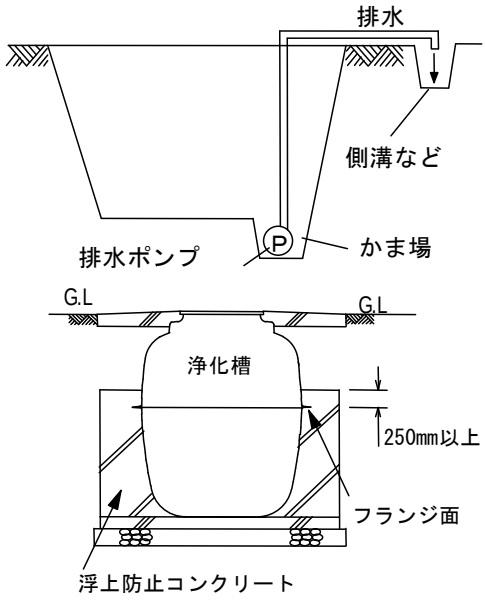

〈浮上防止コンクリート施工例〉

浮上防止工事の例

＜浮上防止コンクリート施工方法＞

●槽の浮上や槽本体の破損を防止するため、本槽の周囲をコンクリート（浮上防止コンクリート）で固めてください。
●この場合、槽本体の外槽面は布などの柔らかいもので包み、槽が損傷しないよう注意してください。
●浮上防止コンクリートは、必ず浄化槽の内部に規定の水位まで水張りを行ってから打設してください。
●コンクリートの打設は２回以上に分け、必ず１回目（1/2H）が硬化後、２回目を打設してください。

⚠ 注意

●1 回で打設するとコンクリートが硬化するまでに過大な浮力がかかり、槽が浮上するおそれがあります。

＜浮上防止金具施工方法＞(オプション)

●槽の浮上を防止するため、専用浮上防止金具（別売）を４カ所取り付けてください。
●浮上防止金具の取付位置は、施工図面などを参照してください。

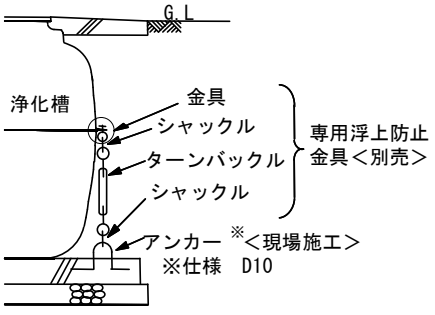

浮上防止金具施工例

浮上防止金具での浮上防止をご希望の場合は販売店にご連絡ください。

浮上防止金具で浮上防止する場合は本体を専用仕様に変更しています。
専用仕様以外の本体で、金具による浮上防止を行うと漏水する場合があります。

6－3. 特殊な荷重がかかる場合（建築物、道路のきわ、がけ下など）

建築物、道路の際およびがけ下等は、非常に大きな土圧が浄化槽にかかりますので、次の要領で工事を行ってください。

（1）設置場所が広くとれる場合

設置場所が広くとれる場合は、浄化槽を建築物等から離して設置してください。

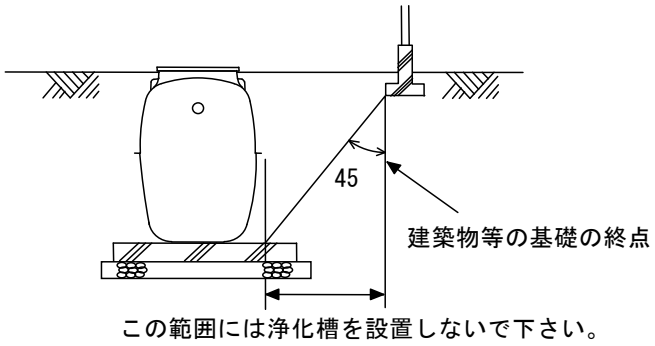

（2）設置場所が狭い場合

設置場所が狭く、浄化槽を建築物等から離して設置できない場合は、よう壁を設けてください。

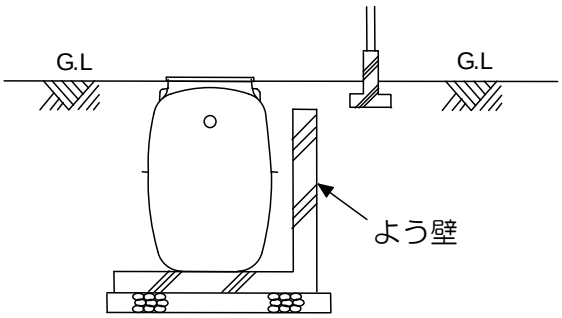

●よう壁の仕様は、よう壁にかかる荷重の大きさや荷重の方向によって異なりますので、構造計算を充分行って施工してください。

6－4. 臭突配管工事

臭突配管工事は、次の要領で行ってください。

（1）臭突管の立ち上げ位置は、近所の建物の窓の位置を配慮して決めてください。

（2）横引き管はできるだけ短くし、浄化槽に向かって下り勾配になるようにしてください。

（3）立ち上げ高さは、建物の軒下より 1m 以上高くしてください。

（4）立ち上げ管は、風などで倒れないようにサポートを取り付けてください。

（5）臭突ファンは、換気風量がブロワ風量の 10 倍以上あるものを使用してください。

例）CF Ⅱ・CF－5型の場合

ブロワの風量　70L/分＝4.2m³/時

4.2m³/時×10＝42m³/時

よって換気風量は、42m³/時以上とする。

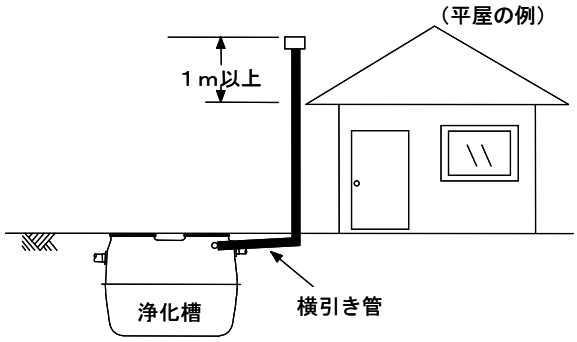

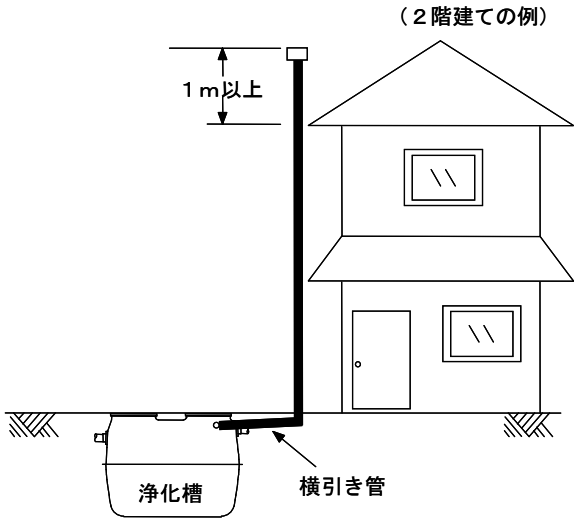

注意 放流ポンプ槽を設けて強制排水を行う場合、臭突配管工事を必ず行ってください。

●臭突管の接続方法例

①浄化槽には、下図の位置に臭突口を設けてあります。

②臭突口のキャップを取り外してください。

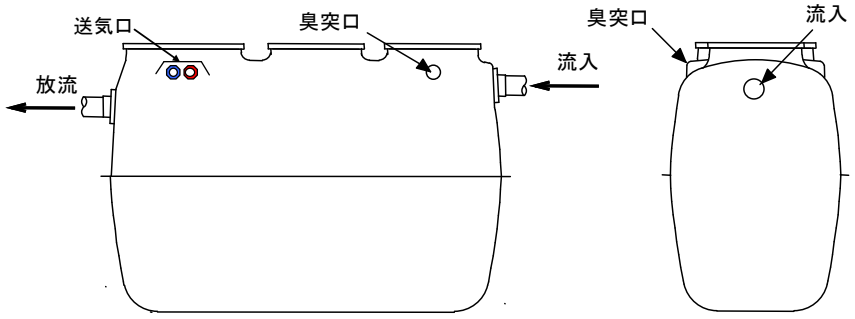

③浄化槽の内と外から、VU または DV65 ソケット２個とパイプで臭突口を挟み込みます。ソケットとパイプは接着剤でしっかりと接続してください。

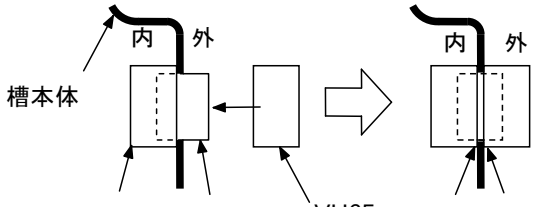

槽とソケットの間にすき間ができないように、しっかりと挟み込みます。

④取り付けたソケットに臭突配管を接着剤で接続します。

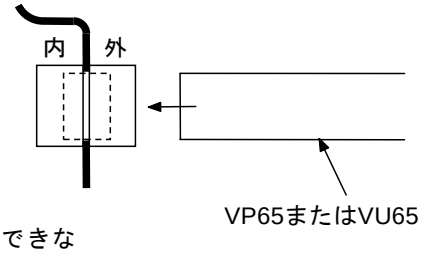

放流ポンプ槽一体型浄化槽　排気管工事について

放流ポンプ槽一体型の浄化槽を施工する場合は、必ず排気管工事(横引き排気管)を行ってください。

注意　排気管を設置しないと消毒剤から塩素ガスが発生し空気中の水分と反応し、塩酸を生じ、このため設備・機器の金属類を腐食し、機器破損・障害の生ずるおそれがあります。

1）配管材料の準備

次の配管材料を準備してください。

配管名称	排気管（臭突管）	電線管
仕様	VU50	PF36

2）排気管工事

①排気管工事は、下図を参考に放流ポンプ槽に設置した排気ソケットに接続してください。

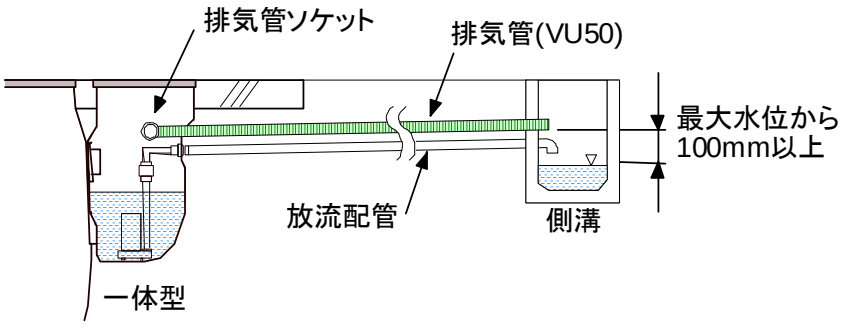

＜排気管工事の例＞

注）排気管工事は、以下の項目に注意してください

- 排気管の放出部は、側溝の最大水位（水位の跡が目安）より上部に設けてください。
- 排気管は、雨水配管や放流配管、他の汚水配管と絶対に合流接続しないでください。
- 排気管は、途中で水溜まりが起こるようなV字配管にしないでしてください。

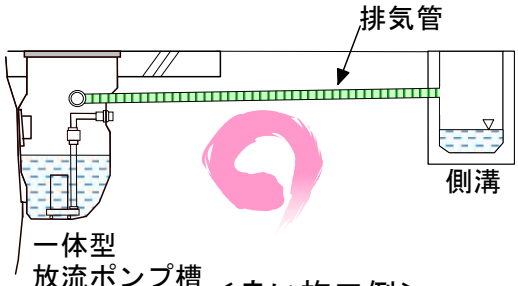

＜良い施工例＞

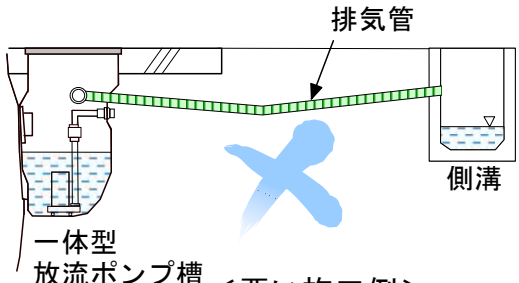

＜悪い施工例＞

注意 これらの注意を怠ると、雨水や側溝の水が排気管を逆流し、浄化槽水位を異常に上昇させたり、空気の通り道を塞ぐため、塩素ガスが滞留して設備・機器の金属類を腐食し、機器破損・障害の生ずるおそれがあります。

3）電気配線工事

放流ポンプ槽に設置した電線管ソケットに PF 管（呼び径 36）を接続し、管内に電源ケーブルを通します。

PF 管の両端はシリコンシーラントなどで必ずコーキング処理してください。

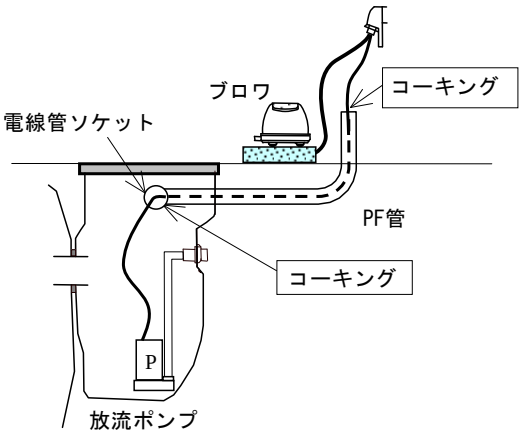

注意 これらの注意を怠ると、浄化槽内で発生した腐食ガスが、電線管の中を通って、近くに設置している設備・機器の金属類を腐食し、機器破損・障害の生ずるおそれがあります。また、ブロワのダイアフラムを短期に破損させる原因にもなります。

4）その他注意事項

- 側溝が遠い場合など排気管の勾配がとれない場合は、周囲に支障のない場所で排気管を設置してください。施工方法は、p.19「６－４.臭突配管工事」を参照してください。
- 放流ポンプの電源が遠い場合などは放流ポンプ槽内に別途プルボックスを設置して配線を行ってください。

６－５. 地上に設置する場合（CFⅡ-10 型、CF-10 型のみ）

地上に設置する場合は次のことに注意してください。

（１）浄化槽本体を固定してください。
固定方法は、p.18「６－２.湧水がある場合」の浮上防止方法を参照してください。

（２）地震や振動に対して充分な安全対策を行ってください。

（３）槽に接続する配管類は、フレキシブルパイプ等を使用してください。

（４）浄化槽は、長時間紫外線にさらされると外槽が劣化します。表面には、耐候性の塗料を塗布してください。

（５）点検口の周囲には、維持管理に必要な点検用歩廊を設けてください。

※1　浄化槽本体は、必ず特注品（強度アップ品）としてください。
※2　ＣＦⅡ・CF-5型、CFⅡ・CF-7型は地上に設置することはできません。

6－6. 寒冷地に設置する場合

特に、寒さが厳しい場所に設置する場合は、建物から浄化槽までの配管の凍結を防止するために、配管が凍結深度以下になるよう埋設しなくてはなりません。

浄化槽工事が深埋めになる場合は、p.17「６－１.深埋めの場合」を参照してください。

6－7. 屋内に設置する場合

屋内に設置する場合は、次のことに注意してください。

（１）嫌気ろ床槽では炭酸ガスや硫化水素等が発生し、接触ろ床槽では酸素を消費しますので、必ず換気設備を設けてください。
換気設備の位置および仕様は、周囲の状況や必要な換気能力を充分に検討して決定してください。

（２）ブロワ、ポンプなどの騒音や振動に対して充分な対策を行ってください。

（３）浄化槽の周囲は、維持管理が充分に行える場所を設けてください。

（４）浄化槽本体には、建物の荷重がかかることが多いので、事前に荷重の検討を充分行ってください。

6－8. 積雪地帯に設置する場合

積雪が 1m を越える場合は、浄化槽の上部に屋根囲い等を設けて、積雪による荷重が浄化槽にかからないようにしてください。

また、地面や建物上部の積雪荷重が浄化槽の側面にかかってくる場合は、充分な対策を行ってください。

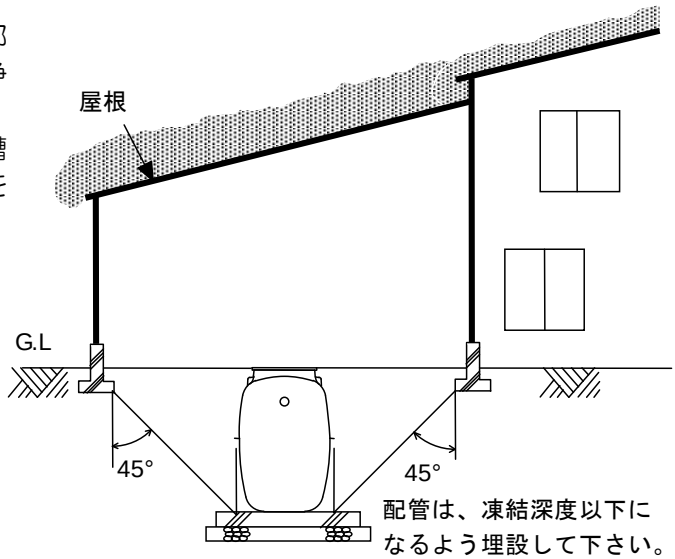

6－9. 放流ポンプ槽一体型の浄化槽を設置する場合

放流ポンプ槽一体型の浄化槽を設置する場合は、次のことに注意してください。

（１）ポンプに同梱してある説明書中の保証書に必要事項を記入し、お客様へ必ずお渡し下さい。

（２）槽を吊り上げる場合は必ず ４ 点吊りとし、槽のバランスを取ってください。

（３）浄化槽本体の水張り前に放流ポンプ槽に乗らないでください。

警告 浄化槽本体の水張り前に放流ポンプ槽に乗った場合、浄化槽が転倒し傷害事故が生ずる恐れがあります。

（4） 水張りを行う場合は必ず浄化槽本体の流入側から行ってください。

警告 ポンプ槽から水張りを行った場合、浄化槽が転倒し傷害事故が生ずるおそれがあります。

（5）埋め戻しは本槽及びポンプ槽の底部及び浄化槽とポンプ槽のすき間には充分に土を入れて、槽に荷重が均等にかかるように施工をしてください。

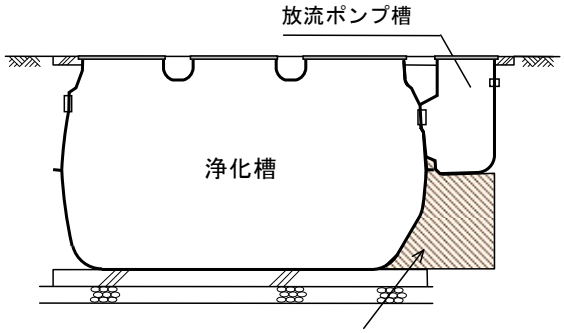

埋戻しの際、放流ポンプ槽の底部及び浄化槽とポンプのすき間には十分土を入れてください。

注意 放流ポンプ槽の底部及び浄化槽と放流ポンプ槽のすき間に充分土が入っていないと槽の破損が生じるおそれがあります。

（6）ポンプ槽の配管およびポンプは配送中の破損防止のため、組み付けられていません。埋め戻し完了後にポンプの取扱説明書にしたがい、同梱の部品を右図のように接続してください。

（7）ポンプ槽の電気配線工事に際してはポンプ槽の配線用配管入口は配線後に塩素ガスの逆流防止のため、必ずコーキング処理をしてください。

（8）水位検出フロートはポンプに接続したケースに内蔵されており、検出位置は固定となっていますで、調整する必要はありません。水中ポンプの取扱説明書にしたがって試運転を実施してください。

（9）放流管は各々放流先へ配管してください。配管スペース等の問題で放流管を槽外で 1 本にする場合は配管径を 1 ランクアップして下さい（ポンプ槽内の各ポンプ配管に逆止弁は付いています）。また、必ず放流管に空気逃がしを設けるか、排気管工事を行ってください。（p.20 参照）

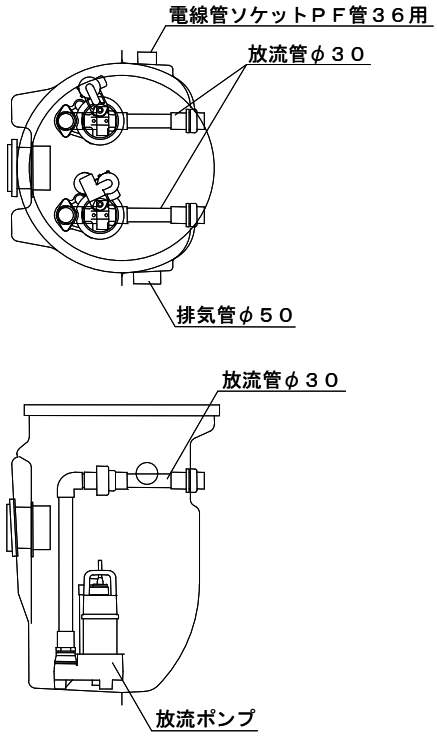

配置図

7．アフターサービスについて

7－1．保証期間と保証の範囲

1）保証期間

⑴ 槽本体：使用開始日より３ヵ年
⑵ ブロワ、内部部品：使用開始日より１ヵ年

2）保証の範囲

浄化槽法に基づく浄化槽工事業者によって適正に設置され、竣工検査を完了したものが、製造上の責任に依って構造・機能に支障があると認められるときは無償にて修理します。

なお、離島及び離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には、出張に要する実費を申し受けます。

また、次の場合は保証期間中であっても有償と致します。

⑴ 消耗部品（消毒剤、ブロワのダイアフラム、エアフィルタなど）
⑵ 適切な維持管理契約がなされていない時
⑶ 適切な工事がなされていない時
⑷ 改造や不適切な修理による故障または損傷
⑸ 駆動部の取付場所の移動等による故障または損傷
⑹ 重車両の通行･振動による故障または破損
⑺ 火災、地震、水害、落雷、雪害その他の天災地変による故障または損傷
⑻ その他取扱いが不適当であった場合

7－2．サービス体制

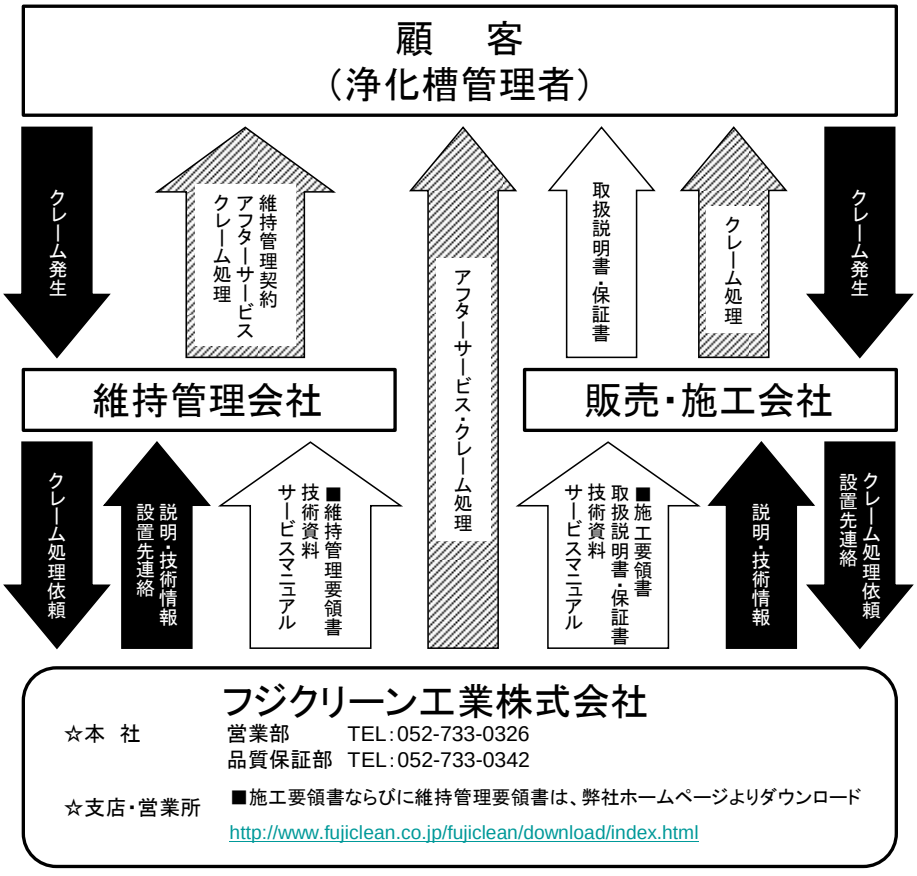

フジクリーン工業株式会社

☆本　社　　営業部　　TEL:052-733-0326
品質保証部　TEL:052-733-0342

☆支店・営業所

■施工要領書ならびに維持管理要領書は、弊社ホームページよりダウンロード
http://www.fujiclean.co.jp/fujiclean/download/index.html

フジクリーンCFⅡ型・CF型　工事のチェックリスト

設置工事が完了しましたら、このチェックリストで工事の適正を確認して下さい。確認後はこのチェックリストを取扱説明書、維持管理要領書と一緒にお客様にお渡し下さい。

浄化槽法では、浄化槽工事業者が浄化槽工事を行うときは、浄化槽設備士に実地に監督させ、またはその資格を有する浄化槽工事業者が自ら実地に監督しなければならないと定められています。(但し、浄化槽設備士または浄化槽設備士の資格を有する浄化槽工事業者が自ら浄化槽工事を行う場合には、他の浄化槽設備士に監督させる必要はありません。)

設置者	ご 住 所	
	お 名 前	
	型　　式	フジクリーン　CFⅡ ・ CF　　ー　　型
	工事完了日	平成　　年　　月　　日

検査項目	チェックポイント	可否
1. 流入管きょおよび放流管きょの勾配	勾配は、1/100以上とられているか。 汚物や汚水の停滞はないか。	
2. 放流先の状況	放流口と放流先水路の水位差が適切に保たれ、 逆流のおそれはないか。	
3. 誤接合等の有無	生活排水が全て浄化槽に接続されているか。	
	雨水や工場廃水などが浄化槽に流入しないか。	
4. 升の位置および種類	起点、屈曲点、合流点および直線部分については配管径の内径の120倍を超えない範囲で、適切な升が設置されているか。	
	流入系の升は全てインバート升になっているか。	
	蓋は密閉型になっているか。	
	二重トラップになっていないか。	
5. 流入管きょ、放流管きょ および空気配管の変形、破損	管が露出していないか、また土かぶり不足による変形、破損のおそれはないか。	
6. 嵩上げの状況	嵩上げは30cm以内になっているか。	
	バルブの操作などの維持管理を容易に行うことができるか。	
7. 浄化槽本体の上部、マンホール蓋 およびその周辺の状況	保守点検、清掃を行える場所が確保されているか。	
	保守点検、清掃の支障となるものが置かれていないか。	
	浄化槽の上部にコンクリートスラブが打たれているか。	
	マンホール蓋は適正な仕様が設置され、割れなどがないか、また、がたつきが無く、マンホール枠への収まり状態は良いか。	
8. 空気配管の接続状況	空気配管は、長さ5m以内、曲がり5カ所以内となっているか。超える場合は配管径を上げてあるか。	
9. 漏水の有無	漏水は生じていないか。	
10. 浄化槽本体の水平の状況	水平が保たれているか。	

工事チェックリスト#1

11．ろ材等の流出、変形、破損および固定の状況		沈殿分離槽汚泥貯留部、嫌気ろ床槽のろ材および好気ろ床槽のろ材及びろ過担体が流出、変形、破損していないか。	
12．タイマの設定状況 （施工要領書p.13参照）		現在時刻は合っているか。	
		逆洗時間は正しく設定されているか。 (5、7人槽：10分/回、10人槽：15分/回)	
		逆洗回数は「3回/日」に設定されているか。	
		自動運転に設定されているか。	
13．ブロワ、放流ポンプの設置、稼働状況	共通	D種（第3種）接地工事が行われたか。	
		電源の1次側に、漏電遮断器(ELB)がついているか。	
	ブロワ	ブロワの足とコンクリート基礎の間に隙間がないか。 ブロワにがたつきはないか。	
		ブロワの2つの吐出口と浄化槽の2つの送気口は正しく接続されているか。（施工要領書p.7 参照）	
	放流ポンプ	放流ポンプのフロートスイッチが正しく作動するように設置されているか。	
		放流ポンプの作動水位が正しく設定されているか。	
14．ばっ気の状況		好気ろ床槽の接触ばっ気部上面から気泡が均一に出ているか。	
		汚泥貯留部の上面両側から気泡が均等に出ているか。	
15．循環水量の設定状況 （施工要領書p.9 参照）		移送管出口での循環水量が人槽に対応する循環水量とあっているか。	
16．汚泥循環水量の設定状況 （施工要領書p.8 参照）		適正な汚泥循環水量が得られているか。	
17．放流水量の設定状況 （施工要領書p.9 参照）		ピークカット移送エアリフトポンプから好気ろ床槽への移送水があること。	
		戻り堰の調整を行い、消毒槽流入部の放流水量目安形状と放流の水位がおおむね一致していること	
18．逆洗状況 （施工要領書p.14参照）		好気ろ床槽の生物ろ過部上面から気泡が均一に出ているか。	
		逆洗によって、好気ろ床槽、処理水槽の水位が低下し、ろ過担体が流動しているか。	
		嫌気移送エアリフトポンプが稼働しているか。	
19．薬剤筒の固定状況 （施工要領書p.7参照）		薬剤筒はホルダーに固定されているか。 薬剤筒は傾いていないか。	
		消毒剤は袋から取り出され、薬筒に充填されているか。 (設置後、すぐに使用しない場合には袋を開封しない)	
20．工法		適切な工法を用いて工事を実施したか。 法面崩壊防止、支柱工事、ピット工事、湧水対策、 浮上防止工事、臭突工事、よう壁工事など	

上記のとおり確認したことを証します。

平成　　年　　月　　日

担当浄化槽設備士名　　印

（浄化槽設備士免状の交付番号　　）

工事チェックリスト#2